

第36期

定時株主総会 招集ご通知

日時 平成27年12月22日(火)
午前10時

場所 新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ新宿
コンファレンスルームA

目次	定時株主総会招集ご通知	1
	事業報告	2
	連結計算書類	17
	計算書類	20
	監査報告書	23
	株主総会参考書類	26
	第1号議案 剰余金の処分の件	
	第2号議案 監査役1名選任の件	

経営近況報告会のご案内

本株主総会終了後、事業活動のご紹介や、今後の展望等についてご説明させていただく「経営近況報告会」を開催いたします。株主の皆様からの疑問点やご質問にもお答えしたいと存じますので、引き続きご参加賜りますようお願い申し上げます。

 **ジョルダン株式会社**

証券コード 3710

株主各位

東京都新宿区新宿二丁目5番10号

ジョルダン株式会社

代表取締役社長 佐藤俊和

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成27年12月21日（月曜日）午後6時までには到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年12月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスルームA
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第36期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
4. インターネット
開示についての
ご 案 内 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト（<http://www.jordan.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。
 - (1) 連結計算書類の「連結注記表」
 - (2) 計算書類の「個別注記表」

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイトの関連ページ（<http://www.jordan.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年10月1日～平成27年9月30日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな景気回復傾向が続いてまいりましたが、一方で海外景気の下振れ等に留意が必要な状況となってまいりました。

情報通信業界におきましては、企業のソフトウェア投資は緩やかに増加しており、情報サービス業及びインターネット附随サービス業の売上高についても前連結会計年度（平成25年10月1日～平成26年9月30日）と比べ増加しております。また、個人のインターネットを利用した支出についても前連結会計年度と比べ増加傾向にあります。このような中、スマートフォンやタブレット端末の更なる普及に加え、公衆無線LANの普及やモバイル通信の高速化、新たなモバイル端末の登場等、情報通信に関する市場環境の変化は更に加速してまいりました。

当社グループにおきましても、この市場環境の変化に対応した更なる事業展開のための基盤整備に取り組んでまいりました。「乗換案内」の各種インターネットサービス（携帯電話サイト・スマートフォンアプリ・スマートフォンサイト・PCサイト）の検索回数は平成27年8月には月間約2億2,000万回となりました。また、当該サービスの月間利用者数（無料サービスを月に1回以上ご利用いただいた方及び有料会員の方の合計）は当連結会計年度においては約1,300万人となっております。多くの方々にご利用いただいております。

このような環境の中で、当連結会計年度における当社グループの売上高は42億95百万円（前連結会計年度比0.5%減）、営業利益は4億46百万円（前連結会計年度比23.2%減）、経常利益は4億63百万円（前連結会計年度比24.3%減）、当期純利益は2億95百万円（前連結会計年度比22.1%減）という経営成績となりました。

売上高につきましては、乗換案内事業における売上高が40億61百万円（前連結会計年度比2.0%減）となったものの、マルチメディア事業における売上高が1億10百万円（前連結会計年度比232.9%増）となり、結果として全体では前連結会計年度と同程度となりました。営業利益につきましては、前連結会計年度と比べ、マルチメディア事業において改善し、全社費用の削減等も進んでおりますが、乗換案内事業においては減少しており、全体として減少いたしました。また、経常利益及び当期純利益につきましては、持分法による投資損益の変動や前連結会計年度に発生していた負ののれん発生益が無くなったこと等の影響も受けております。

事業別の状況については、以下の通りであります。

※事業別の売上高は、事業間の内部売上高を相殺しておりません。また、営業利益は、配賦不能営業費用及び内部取引による営業費用の控除前の数値であり、合計は連結営業利益と一致しておりません。

(乗換案内事業)

乗換案内事業では、当社及び連結子会社のイーツアー株式会社において行っている旅行関連の事業の売上高が前連結会計年度と比べ増加いたしました。一方で、モバイル向け有料サービス及びグルメ関連の事業における売上高は減少いたしました。利益面では、旅行関連事業の売上高の増加に伴う仕入高の増加、新たな事業展開に向けた新製品・サービスの開発に係る費用の増加等の影響も生じております。

それらの結果、乗換案内事業全体としては売上高40億61百万円（前連結会計年度比2.0%減）、営業利益7億62百万円（前連結会計年度比19.1%減）となりました。

(マルチメディア事業)

マルチメディア事業では、前連結会計年度に新規設立し連結子会社となった株式会社悟空出版において事業を開始した影響等により、全体として売上高は前連結会計年度と比べ大きく増加いたしました。これに加え、他の会社においても費用の削減が進んでおり、利益面でも大きく改善しております。

それらの結果、売上高1億10百万円（前連結会計年度比232.9%増）、営業損失26百万円（前連結会計年度は63百万円の損失）となりました。

(その他)

受託ソフトウェア開発等の事業におきましては、前連結会計年度と比べ、それ以前から着手していた開発案件の完了が少なかったこと等により、売上高・営業利益は減少いたしました。

それらの結果、売上高1億47百万円（前連結会計年度比17.3%減）、営業利益25百万円（前連結会計年度比21.0%減）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は46百万円であります。その主なものは、データセンター設備の増設及び更新のためのサーバー等の工具、器具及び備品の購入等でありませ

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中は、経常的な調達のほかは、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりませ

4. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成26年10月1日付で雑誌ネット株式会社の株式2,675株（25.7%）を5,138千円で追加取得しております。また、平成26年11月16日付でJorudan Transit Directory, Inc.に500千米ドルを追加出資しております。さらに、平成27年7月10日に新たに株式会社ブノワを設立したことに伴い、同社の株式35株を350千円で取得し、関連会社化（出資比率35.0%）いたしました。

5. 財産及び損益の状況

① 当社グループ

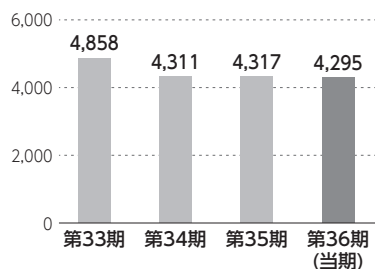
区 分	第33期	第34期	第35期	第36期 (当連結会計年度)
	(平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで)	(平成24年10月1日から 平成25年9月30日まで)	(平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで)	(平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで)
売上高 (千円)	4,858,334	4,311,694	4,317,863	4,295,423
経常利益 (千円)	571,217	444,349	612,428	463,575
当期純利益 (千円)	159,399	263,727	379,564	295,714
1株当たり当期純利益 (円)	30.70	50.53	72.72	56.65
総資産 (千円)	4,781,679	4,596,085	5,151,034	5,128,843
純資産 (千円)	3,477,471	3,677,568	4,002,789	4,272,389

(注) 1. 1株当たり当期純利益を除き、千円未満は切り捨てております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

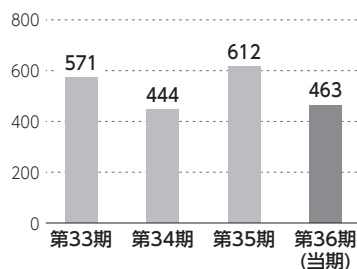
売上高

(単位：百万円)



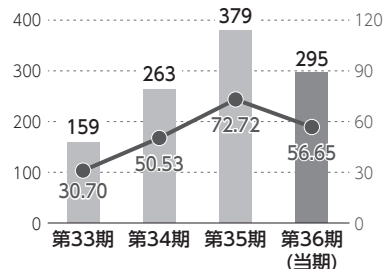
経常利益

(単位：百万円)



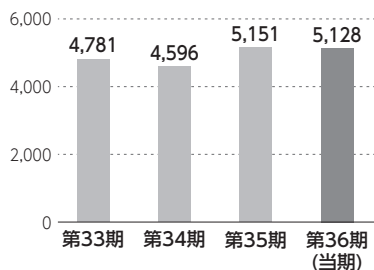
当期純利益 / 1株当たり当期純利益

(単位：百万円 / 円)



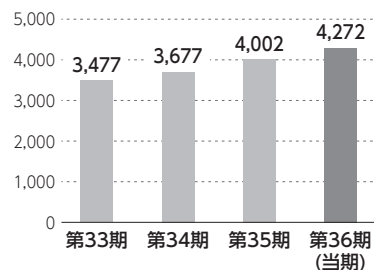
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



② 当社

区 分	第33期	第34期	第35期	第36期 (当事業年度)
	(平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで)	(平成24年10月1日から 平成25年9月30日まで)	(平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで)	(平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	3,364,429	3,302,974	3,414,172	3,324,162
経 常 利 益 (千円)	589,348	494,650	516,792	447,062
当 期 純 利 益 (千円)	181,456	175,136	276,347	262,482
1株当たり当期純利益 (円)	34.95	33.55	52.94	50.29
総 資 産 (千円)	4,099,874	4,061,170	4,477,141	4,503,084
純 資 産 (千円)	3,345,242	3,479,689	3,738,315	3,955,411

- (注) 1. 1株当たり当期純利益を除き、千円未満は切り捨てております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

6. 対処すべき課題

当社グループの事業は、主としてICT（情報通信）産業に属しており、中でもアプリケーション・コンテンツといった分野を中核事業としております。これらの分野においては、新たな端末の普及、新たなサービスや事業の登場といった大きな環境の変化が常に起こっております。この変化に対応し事業を成功させるためには、変化に対応する事業戦略を有していること、そこで求められる新技術やノウハウを常に先行して蓄積し続けること、及びそれを可能にする体制が構築されていること等が重要であると考えております。

このような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、① 優秀な人材の発掘及び育成、② 組織の柔軟性・機動性の確保、③ インターネット関連のソフトウェア技術の蓄積、④ 収益源の多様化、⑤ ネットワーク関連設備投資、⑥ 製品・サービスの信頼性・利便性向上、⑦ 情報セキュリティの強化、⑧ コーポレート・ガバナンス体制の強化、⑨ 内部体制の充実、⑩ 新規事業の立ち上げ、⑪ 他企業との連携、⑫ 海外展開等の施策を実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当する事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
コンパスティビー株式会社	40,000千円	100.0%	広告代理業
ゼストプロ株式会社	63,000千円	96.6%	システム・ソフトウェア の設計・開発
有限会社プロセス	3,000千円	100.0%	情報機器等の レンタル・リース
株式会社Doreicu	15,000千円	90.0%	ウェブサイトの開発・運営 広告販売・販促支援
Jorudan Transit Directory, Inc.	1,500,000米ドル	100.0%	ソフトウェア・コンテンツ の企画・開発
イーツアー株式会社	260,500千円	100.0%	インターネットによる 旅行商品の販売
株式会社悟空出版	20,000千円	90.0%	出版業

- (注) 1. 有限会社プロセスに対する当社の出資比率は、ゼストプロ株式会社を通じた間接所有であります。
 2. 平成26年11月16日付で、Jorudan Transit Directory, Inc.に500,000米ドルを追加出資しております。
 3. きぼうキャピタル株式会社及び株式会社フォルテNEXTは、それぞれ平成27年9月30日付で解散し、清算手続き中であります。

8. 主要な事業内容

事業区分	主な事業内容
乗換案内	鉄道等の経路検索・運賃計算ソフトウェア「乗換案内」の開発・製造及び販売、モバイル及びインターネット向け「乗換案内」及び付随サービスの提供、旅行商品の企画・手配・販売、飲食店情報の提供等
マルチメディア	各種メディアによる出版、エンターテインメントコンテンツの提供
その他	受託ソフトウェア開発、情報関連機器リース

9. 主要な事業所

① 当社の事業所

名称	所在地
本社	東京都新宿区新宿二丁目5番10号

② 重要な子会社の事業所

名称	所在地
コンパスティビー株式会社	東京都新宿区新宿二丁目5番10号
ゼストプロ株式会社	北海道函館市昭和三丁目29番50号
有限会社プロセス	北海道函館市昭和三丁目29番50号
株式会社Doreicu	東京都新宿区新宿二丁目5番10号
Jorudan Transit Directory, Inc.	500 Sutter Street, Suite 922, San Francisco, California 94102, USA
イーツアー株式会社	東京都新宿区新宿二丁目3番11号
株式会社悟空出版	東京都新宿区新宿二丁目3番11号

10. 従業員の状況

① 当社グループ

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
182名	+ 5名	36.9歳	7年7ヶ月

② 当社

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
140名	+ 4名	36.4歳	7年8ヶ月

11. 主要な借入先

該当する事項はありません。

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

II 会社の状況に関する事項

1. 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------|----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 19,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,255,000株（自己株式35,403株を含む） |
| ③ 株主数 | 2,782名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
佐藤俊和	2,627,660株	50.34%
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド	482,100	9.23
坂口京	336,980	6.45
ジョルダン従業員持株会	208,500	3.99
株式会社エムティーアイ	147,200	2.82
岩田明夫	120,000	2.29
佐藤照子	90,000	1.72
若杉精三郎	69,800	1.33
小田恭司	56,360	1.07
山野井さち子	51,000	0.97

(注) 持株比率は、自己株式（35,403株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当する事項はありません。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐藤俊和	社長執行役員 株式会社Doreicu代表取締役 Jorudan Transit Directory, Inc. President
取締役	坂口京	—
取締役	後藤 亘	東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 代表取締役 株式会社エフエム東京 名誉相談役
取締役	玉野博昭	株式会社サンクネット 代表取締役 株式会社ポルタ 代表取締役 日本電通株式会社 監査役
常勤監査役	小浦雅裕	—
監査役	高村 茂	—
監査役	松澤壽俊	—
監査役	井門俊治	埼玉工業大学 特任客員教授

- (注) 1. 監査役 高村茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役 後藤亘氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 松澤壽俊氏、井門俊治氏は、社外監査役であります。
4. 社外取締役 後藤亘氏、社外監査役 松澤壽俊氏、井門俊治氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同所に届け出ております。
5. 代表取締役社長 佐藤俊和氏につき、以下の通り変更しております。
平成27年10月1日 担当：社長執行役員、技術開発本部長

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4 (1)	千円 42,650 (1,350)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	8,100 (2,700)
計 (うち社外役員)	8 (3)	50,750 (4,050)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内、監査役は年額20,000千円以内であります。
2. 取締役の報酬等の額には、基本報酬39,000千円(うち社外取締役1,200千円)及び役員賞与3,650千円(うち社外取締役150千円)が含まれております。
3. 監査役の報酬等の額には、基本報酬7,200千円(うち社外監査役2,400千円)及び役員賞与900千円(うち社外監査役300千円)が含まれております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要
該当する事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

取締役 後藤 亘氏

1.重要な兼職先と当社との関係

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社代表取締役、株式会社エフエム東京名誉相談役を兼任しております。当社は東京メトロポリタンテレビジョン株式会社の株式を1.4%保有しており、乗換案内事業において取引関係があります。当社と株式会社エフエム東京の間には重要な取引その他の関係はありません。

2.当事業年度における主な活動

当事業年度開催の取締役会7回のうち6回に出席し、長年にわたり会社の経営にあたられた豊富な知識、経験を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役 松澤 壽俊氏

1.重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

2.当事業年度における主な活動

当事業年度開催の取締役会7回のうち5回と、監査役会7回のうち5回に出席し、国際的な見地と中立的な立場から、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

監査役 井門 俊治氏

1.重要な兼職先と当社との関係

埼玉工業大学 特任客員教授を兼任しております。当社と埼玉工業大学の間には重要な取引その他の関係はありません。

2.当事業年度における主な活動

当事業年度開催の取締役会7回全てと、監査役会7回全てに出席し、学識経験者としての専門的見地から、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

- ⑤ その他会社役員に関する重要な事項
該当する事項はありません。

4. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当社の会計監査人としての報酬等の額

25,000千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。

2. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,000千円

(注) 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定事項の概要は以下の通りであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1. 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 2. 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 3. コンプライアンスの状況は、各部門責任者を兼ねる執行役員が参加する執行役員会等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 4. 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、経営企画室を窓口として定め、適切に対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
1. 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 2. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 2. リスク情報等については執行役員会等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営企画室が行うものとする。
 3. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 4. 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。
 2. 取締役会は3ヶ月に1回以上、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 3. 執行役員は、社長執行役員の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。執行役員会を原則として月に1回以上、または必要に応じて適時開催する。執行役員会は会社経営に関する情報を相互に交換し、必要に応じ、あるいは取締役会の求めに応じて取締役会に対し、経営政策、経営戦略を進言するものとする。
 4. 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 子会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
 2. 子会社のコンプライアンス体制の整備及び運用並びにリスク管理等は経営企画室が行うものとし、必要に応じて子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社の取締役の職務執行状況を監査する。
 3. 当社の監査役及び内部監査室は、子会社の監査役や管理部門と連携し、子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
 4. その他、子会社における業務の適正を確保するための体制の整備に当たっては、①、③及び④を準用する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査役は、管理部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して監査役の指揮命令のみに従うものとし、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。なお、当該使用人の人事については、事前に取締役と監査役が意見交換を行い、決定することとする。

- ⑦ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を開覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
 2. 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 3. 監査役への報告を行った当社の取締役及び使用人、または子会社の取締役、監査役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社並びに子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
 2. 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
 3. 監査役がその職務の執行について、費用の前払いまたは償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用等が監査役の職務の執行に必要なでないことが証明された場合を除き、速やかに費用または債務を処理するものとする。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
1. 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
1. 反社会的勢力とは一切の関わりを持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 2. 管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 3. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

- (注) 平成27年5月1日に改正会社法及び改正会社法施行規則が施行されたことに伴い、平成27年11月12日開催の取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直しを行うとともに法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

また、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

- ① 当社の取締役会の機能及び経営効率を高めるため、執行役員会を毎月1回開催し、当社各部門及び子会社の活動状況を報告するとともに、業務執行に関する事項に関して審議及び検討を行っております。また、当該執行役員会には当社の監査役が原則として全員出席することにより、審議過程及び経営施策の適法性の確保に努めております。
- ② 子会社の事業の状況については、「関係会社管理規程」に基づき適宜情報交換を行い、重要案件については事前協議を行うなど、子会社の管理・支援の強化に取り組んでおります。また、当社の取締役会では、子会社管理を担当する執行役員経営企画室長が出席し、各社の業績及び営業状況を報告することにより、取締役及び監査役の情報共有と当社グループ全体の経営管理の充実を図っております。
- ③ 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、内部監査室が作成した内部統制評価スケジュールに基づいて当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施しております。
- ④ 監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議及び決議を行っております。また、常勤監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合し、重要な社内会議にも出席することにより監査の実効性の向上を図っております。

連結貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,988,798	流 動 負 債	834,557
現金及び預金	3,066,877	支払手形及び買掛金	188,070
受取手形及び売掛金	556,824	未払費用	55,438
商品及び製品	8,928	未払法人税等	34,341
仕掛品	19,673	未払消費税等	33,643
原材料及び貯蔵品	246	前受金	423,991
前渡金	213,817	賞与引当金	60,322
繰延税金資産	49,639	役員賞与引当金	4,550
その他	83,687	返品調整引当金	6,815
貸倒引当金	△10,894	ポイント引当金	3,378
固 定 資 産	1,140,044	受注損失引当金	64
有形固定資産	254,470	繰延税金負債	220
建物及び構築物	66,446	その他	23,721
機械装置及び運搬具	6,820	固 定 負 債	21,896
工具、器具及び備品	91,004	ポイント引当金	2,703
土地	90,197	繰延税金負債	13,293
無形固定資産	167,819	その他	5,900
ソフトウェア	153,621	負 債 合 計	856,453
のれん	9,796	純 資 産 の 部	
その他	4,401	株 主 資 本	4,165,043
投資その他の資産	717,755	資本金	277,375
投資有価証券	468,607	資本剰余金	287,290
敷金及び保証金	234,804	利益剰余金	3,617,788
その他	27,369	自己株式	△17,410
貸倒引当金	△13,025	その他の包括利益累計額	96,606
資 産 合 計	5,128,843	その他有価証券評価差額金	47,032
		為替換算調整勘定	49,574
		少数株主持分	10,739
		純 資 産 合 計	4,272,389
		負債・純資産合計	5,128,843

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,295,423
売上原価		2,472,195
売上総利益		1,823,227
返品調整引当金戻入額		860
返品調整引当金繰入額		6,815
差引売上総利益		1,817,272
販売費及び一般管理費		1,370,998
営業利益		446,273
営業外収益		
受取利息	1,195	
受取配当金	7,948	
為替差益	1,470	
受取事務手数料	5,675	
助成金収入	6,000	
雑収入	2,676	24,966
営業外費用		
持分法による投資損失	164	
貸倒引当金繰入額	7,500	
雑損失	0	7,664
経常利益		463,575
特別利益		
固定資産売却益	710	710
特別損失		
固定資産売却損	95	
固定資産除却損	1,928	
子会社株式評価損	1,358	3,383
税金等調整前当期純利益		460,902
法人税、住民税及び事業税	129,269	
法人税等調整額	35,557	164,826
少数株主損益調整前当期純利益		296,076
少数株主利益		361
当期純利益		295,714

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年10月1日残高	277,375	287,290	3,389,928	△17,410	3,937,183
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△67,854		△67,854
当期純利益			295,714		295,714
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	227,860	—	227,860
平成27年9月30日残高	277,375	287,290	3,617,788	△17,410	4,165,043

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成26年10月1日残高	20,307	34,839	55,147	10,458	4,002,789
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△67,854
当期純利益					295,714
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	26,724	14,734	41,458	280	41,738
連結会計年度中の変動額合計	26,724	14,734	41,458	280	269,599
平成27年9月30日残高	47,032	49,574	96,606	10,739	4,272,389

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,177,284	流 動 負 債	528,478
現金及び預金	2,561,085	買掛金	165,103
売掛金	500,842	未払金	4,320
商品及び製品	235	未払費用	62,276
仕掛品	14,017	未払法人税等	29,876
原材料及び貯蔵品	3	未払消費税等	27,992
前渡金	16,898	前受金	162,542
前払費用	25,773	預り金	5,630
繰延税金資産	44,849	賞与引当金	58,982
その他の	21,131	役員賞与引当金	4,550
貸倒引当金	△7,553	返品調整引当金	809
固 定 資 産	1,325,799	受注損失引当金	64
有 形 固 定 資 産	108,936	その他の	6,330
建物	17,513	固 定 負 債	19,193
車両運搬具	4,349	繰延税金負債	13,293
工具、器具及び備品	87,074	その他の	5,900
無 形 固 定 資 産	119,158	負 債 合 計	547,672
ソフトウェア	118,058	純 資 産 の 部	
電話加入権	1,099	株 主 資 本	3,913,953
投 資 其 他 の 資 産	1,097,705	資本金	277,375
投資有価証券	298,086	資本剰余金	287,290
関係会社株式	608,563	資本準備金	284,375
長期貸付金	8,440	その他資本剰余金	2,915
関係会社長期貸付金	5,000	利 益 剰 余 金	3,366,698
長期滞留債権	3,460	利益準備金	3,600
長期前払費用	8,841	その他利益剰余金	3,363,098
敷金及び保証金	178,104	別途積立金	20,000
その他の	3,945	繰越利益剰余金	3,343,098
貸倒引当金	△16,735	自 己 株 式	△17,410
資 産 合 計	4,503,084	評価・換算差額等	41,458
		その他有価証券評価差額金	41,458
		純 資 産 合 計	3,955,411
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,503,084

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,324,162
売上原価		1,950,114
売上総利益		1,374,048
返品調整引当金戻入額		860
返品調整引当金繰入額		809
差引売上総利益		1,374,099
販売費及び一般管理費		970,921
営業利益		403,177
営業外収益		
受取利息	991	
受取配当金	15,726	
為替差益	1,470	
受取事務手数料	8,288	
経営指導料	16,666	
助成金収入	6,000	
雑収入	2,241	51,384
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	7,500	
雑損	0	7,500
経常利益		447,062
特別利益		
固定資産売却益	710	710
特別損失		
固定資産除却損	1,686	
子会社株式評価損	27,580	29,267
税引前当期純利益		418,506
法人税、住民税及び事業税	120,651	
法人税等調整額	35,372	156,023
当期純利益		262,482

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成26年10月1日残高	277,375	284,375	2,915	3,600	20,000	3,148,470
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△67,854
当期純利益						262,482
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	194,627
平成27年9月30日残高	277,375	284,375	2,915	3,600	20,000	3,343,098

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年10月1日残高	△17,410	3,719,325	18,989	18,989	3,738,315
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△67,854			△67,854
当期純利益		262,482			262,482
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			22,468	22,468	22,468
当事業年度中の変動額合計	—	194,627	22,468	22,468	217,096
平成27年9月30日残高	△17,410	3,913,953	41,458	41,458	3,955,411

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月25日

ジョルダン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡村 健司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 浩明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢部 直哉	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジョルダン株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジョルダン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月25日

ジョルダン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡村 健司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 浩明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢部 直哉	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジョルダン株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月1日

ジョルダン株式会社 監査役会

常勤監査役	小 浦	雅 裕	Ⓞ
監 査 役	高 村	茂 俊	Ⓞ
社外監査役	松 澤	壽 俊	Ⓞ
社外監査役	井 門	俊 治	Ⓞ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、ある程度配当の継続性・安定性を考慮した上で、経営成績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。その上で、基本方針に基づく具体的な目標として、連結配当性向20%を定めております。これにより、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき13円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額67,854,761円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月24日

(注) 期末配当金は、自己株式35,403株に対する配当金を除いております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役小浦雅裕氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

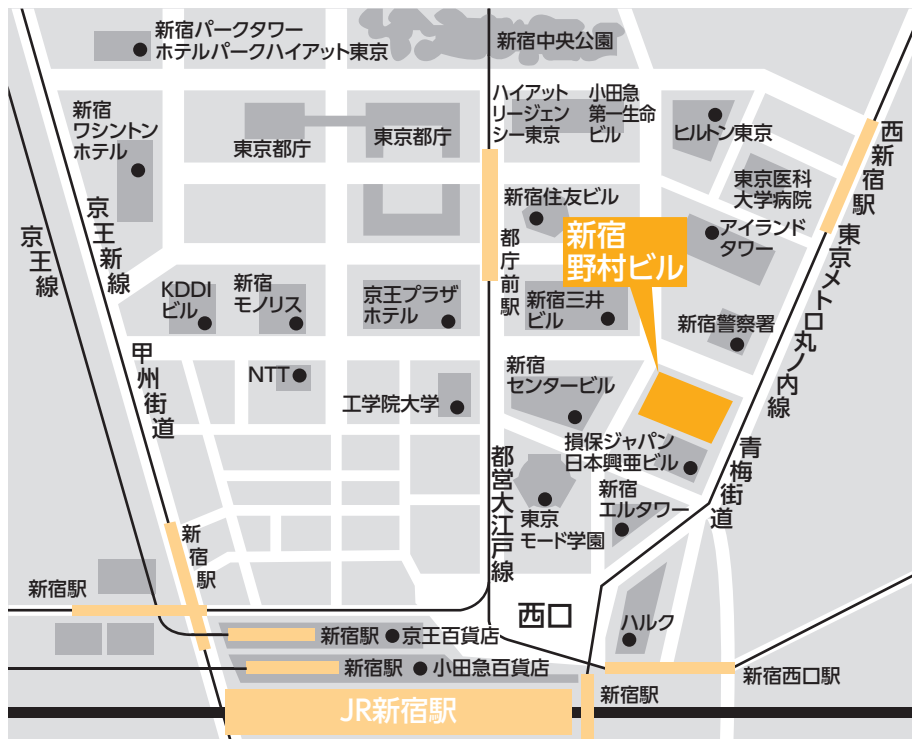
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況及び当社における地位	所有する 当社株式の数
新任 おだ きょう し 小 田 恭 司 (昭和30年6月5日)	昭和55年5月 当社入社 昭和61年10月 当社取締役 平成26年1月 当社技術開発部長	56,360株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスルームA

電話 03-3348-6513

交通

都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅B2出口 徒歩3分
東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅2番出口 徒歩4分
JR線・京王線・小田急線「新宿」駅西口 徒歩7分

※ 会場へのアクセスについては、
モバイルサイトでも
ご案内しております。

ジョルダンモバイル
「株主総会のご案内」
(<http://jorudan.co.jp/jm/kabu/>)

